
原著論文

内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響—両者の交互作用効果に着目して—

Determinants of the Timeliness of Annual Earnings Announcement: Interaction Effect between Corporate Posture and Perception on Internal Control Systems

キーワード：

決算発表, 財務報告, 内部統制システム, 会社法, 計量テキスト分析

keyword：

earnings announcements, financial reporting, internal control systems, Japanese Companies Act, quantitative text analysis

同志社女子大学 記 虎 優 子

Doshisha Women's College of Liberal Arts Yuko KITORA

要 約

日本を含む各国においてすでに導入されている内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。

適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を

原稿受付：2022年2月15日

掲載決定：2022年9月3日

解明している。検証にあたっては、先行研究を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目している。

検証の結果、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示している。さらに、これら2つの企業特性が決算期末後45日超や50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにしている。

Abstract

Internal control regulations have already been implemented in several countries, including Japan, to address the importance of financial reporting not only as an output but also as a process. Therefore, determining how internal control affects financial reporting is an important research question.

To promote timely financial reporting, we must understand the factors that synergistically affect financial reporting timeliness. This is due to the fact that the importance of these factors is high, as the degree to which the combination of both factors determines financial reporting timeliness is relatively large. This study focuses on earnings announcements, where timeliness is more important than other types of financial reporting, to identify firm characteristics related to internal control systems that synergistically affect earnings announcement timeliness. Based on previous studies, we focus on the interaction effect between a company's proactiveness in establishing internal control systems and its perception of the importance of financial reporting in establishing the same as such firm characteristics.

The empirical results show that the two aforementioned characteristics have a positive synergistic effect on the timeliness of earnings announcements. Furthermore, these two corporate characteristics contribute synergistically to avoiding untimely earnings announcements more than 45 or 50 days after the fiscal year ends. In addition, they contribute synergistically to make timely earnings announcements within 30 days after the end of the fiscal year, which is considered desirable in practice, or within 45 days after the end of the fiscal year, which is considered appropriate.

1 はじめに

米国においてサーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act) が2002年7月に制定されたことを契機として、日本を含む各国において内部統制⁽¹⁾が規制されるようになってすでに久しい。財務報告は証券市場における重要な情報現象であるが、内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。

内部統制システムに着目した実証研究の多くは、制度的に開示される情報から容易に判別可能な、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥 (material weakness)」があるかどうかによってしか内部統制システムを評価しておらず、内部統制システムの定量的評価にはおのずと限界がある。そのため、内部統制システムの全容は今なお明らかでない。こうした中で、記虎 (2017, 2018, 2021) は、内部統制システムのあり方や考え方が企業によって異なることを踏まえて、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針 (以下、基本方針という。) についての適時開示という制度的に開示される情報から内部統制システムの構築に際する企業の積極性や財務報告志向を定量化している。そして、企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが決算発表の早期実施に寄与することを明らかにしている。しかし、これら2つの企業特性の間に決算発表の適時性に対する交互作用効果があるのかどうかには関心が向けられていない。

適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高

いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を解明する。検証にあたっては、上述の記虎 (2017, 2018, 2021) を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目する。そして、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示す⁽²⁾。

以下では、先行研究のレビューを行った後、仮説を示して検証方法について説明する。続いて検証結果を示して、最後に本稿の貢献と残された課題を指摘する。

2 先行研究のレビュー

各国において内部統制規制が導入されて以降、財務報告に係る内部統制の「重要な欠陥」の有無に着目すれば内部統制システムを容易に定量的に評価できるようになったことから、内部統制システムに着目した実証研究は多数行われている。この種の研究の中には、本稿と同様に内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てて、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると財務報告の適時性が阻害されることを解明しているものもある (Ettredge et al., 2006; Impink et al., 2012; Munsif et al., 2012など)。しかし、「重要な欠陥」の有無によって内部統制システムを評価しているため、直接的には内部統制に係る適時の財務報告を阻む要因が明らかにされていないに過ぎない。

他方で、「重要な欠陥」の有無に着目する以外の方法で内部統制システムを定量的に評価して、内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響を解明している研究も、少ないながらも存在している。Ashton et al. (1987) やKhelif et al. (2014) は、監査人に対するアンケート調査によって内部

統制システムを定量的に評価して、質の高い内部統制が財務報告の適時性に寄与することを解明している。しかし、アンケート調査の回答数の制約から大サンプルが用いられているわけではないという限界がなお残る。こうした中で、記虎（2017, 2018, 2021）は、既述のとおり、制度開示情報を利用して内部統制システムを定量的に評価することで、大サンプルを確保しつつ内部統制システムに係る企業の姿勢や認知が財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てている。これらの研究では、上記の一連の研究とは逆に、内部統制に係る適時の財務報告を促進する要因が直接明らかにされている。

しかし、先行研究では、内部統制に係る複数の側面が財務報告の適時性に及ぼす交互作用効果には関心が向けられていないため、どの側面が財務報告の適時性に相乗的に影響を与えているのかについてはほとんど解明されていない。

3 仮説の導出

健全な会社経営を行うために必要とされる内部統制はそれぞれに異なるから、企業は実情に応じて内部統制システムを構築する必要がある。つまり、どのような内部統制システムを構築するのかを決めるのは企業自身であるので、業務、報告およびコンプライアンスといった内部統制の3つの目的（Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013＝八田・箱田監訳, 2014）のうちどれを重視するのかを決めるのも企業自身である。

企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視しているならば、財務報告に係る内部統制はより適切に整備・運用されているであろうから、有効に機能しているはずである。したがって、会計上の誤謬が生じるリスク自体がそもそも低いし、万一会計上の誤謬が生じた場合にもその存在をすぐに発見できるであろう。加えて、当該企業

の独立監査人も、財務報告に係る内部統制により依拠して監査を効率的に実施できる。この結果、企業は、決算業務を迅速に行って、たとえ独立監査人の内諾を得てから決算発表を行う場合でも効率的な監査の実施による監査時間の短縮に起因して、決算発表を適時に行うことができる。

他方で、企業が総体としての内部統制システムの構築に積極的であるならば、財務報告に係る内部統制に限らず内部統制全般がより適切に整備・運用されているであろうから、内部統制は全体として有効に機能しているはずである。この結果、企業はやはり決算発表を適時に行うことができる。

内部統制は上記の3つの目的を相伴っているため、たとえいずれかの目的のために構築された内部統制であっても他の目的のために構築された内部統制と相互に重複し補完し合っている。つまり、目的別の内部統制がそれぞれに独立して存在しているわけではない。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性に起因して特定の目的と関係なく内部統制全般がより適切に整備・運用されているならば、報告目的と関わりが深い財務報告に係る内部統制もより適切に整備・運用されているはずである。その逆も然りで、内部統制システムの構築に際する財務報告の重視という企業の認知に起因して財務報告に係る内部統制がより適切に整備・運用されているならば、内部統制はやはり全体として見てもより適切に整備・運用されているはずである。

内部統制の相互補完性を踏まえれば、上記の相互的な関係が内部統制の有効性に及ぼす影響は相乗的であるはずである。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の決算発表の適時性への寄与も、相乗的であると考えられる。以上から、次の仮説を導出する。

仮説：企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが、決算発表の適時性に相乗的に寄与する。

4 リサーチ・デザイン

4.1 サンプルの選択

本稿では、平成17年制定会社法公布日である2005年7月26日から2009年3月31日までの間に公表された基本方針についての適時開示を東京証券取引所のTDnetデータサービスから1件以上入手できた⁽³⁾1,317社のうち、サンプルとした期間（平成17年制定会社法施行日である2006年5月1日から2009年3月31日までの間）を通じて上場を継続している企業（1,122社）で、かつサンプルとした期間中の各決算期末現在において有効な基本方針をマッチング⁽⁴⁾できた1,038社についてのパネルデータ2,738社一年（ただし、日経中分類の銀行・証券・保険・その他金融のいずれかに該当する23社についてのパネルデータ59社一年は除かれている。）をまずサンプル候補としている⁽⁵⁾。そして、後述のように基本方針についての適時開示を利用して内部統制システムの構築に際する企業の積極性を定量化する都合上最初の基本方針を制定したときから適時開示していると推定された企業だけにさらに限定して⁽⁶⁾、当初のサンプル（833社についてのパネルデータ2,477社一年）を選択している。

続いて、決算日数が通常と異なると財務データに基づく変数の比較可能性が損なわれるため変則決算である13社についてのパネルデータ14社一年、データベースから必要なデータを入手できず作成できなかった変数がある15社についてのパネルデータ19社一年を順に除いている。さらに、入手したデータを加工して少数特定者持株比率を作成したところ、この変数の値が定義上あり得ないはずの100%超となっていた2社についてのパネルデータ3社一年、日本の上場会社が極めて甚大な赤字を計上していたり債務超過であったりすることは実務上稀であるため、ROAの値が異常に小さいと判断した⁽⁷⁾21社についてのパネルデータ25社一年、債務超過であるとみなした⁽⁸⁾

6社についてのパネルデータ社6一年を異常値として順に除いている。以上の結果、最終サンプルは、832社についてのパネルデータ2,410社一年である。

4.2 検証方法

まず、以下に示した（1）式によりORIENTEDとして用いる変数のパターンごとに3つの検証式を作成する。そして、Stata[®]/MP version17.0を用いてランダム効果オーダードロジットモデルにより⁽⁹⁾、各検証式を推定する。なお、（1）式に含まれる変数の定義は、表-1に示している。

$$\ln \left\{ \frac{P(\text{RELEASE}_{it} > s | \boldsymbol{\kappa}, \mathbf{X}_{it}, \nu_i)}{1 - P(\text{RELEASE}_{it} > s | \boldsymbol{\kappa}, \mathbf{X}_{it}, \nu_i)} \right\} \\ = \beta_2 \text{DEVEL}_{it} + \sum_{k=1}^K \beta_{3k} \text{ORIENTED}_{kit} \\ + \sum_{k=1}^K \beta_{4k} (\text{DEVEL}_{it} \times \text{ORIENTED}_{kit}) + \sum_{\ell=1}^L \beta_{5\ell} \text{CONTROL}_{it\ell} \\ + \sum_{m=1}^M \beta_{6m} \text{INDUSTRY}_{mi} + \nu_i - \kappa_s \quad (1)$$

RELEASEは、決算発表の早期化要請（東京証券取引所、2006）を踏まえた決算発表の実施時期を示す変数であり、決算発表時期を用いる。この変数が1または2の値を取る場合には決算発表を適時には行っていないと解釈できる一方で、3または4の値を取る場合には決算発表を適時に行っていると解釈できる⁽¹⁰⁾。DEVELとORIENTEDは説明変数で、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向をそれぞれ示しており、値が大きいほどその度合いが強いと解釈できる。（1）式による検証に際して、DEVELとしては構築姿勢を用いる一方で、ORIENTEDとしては財務報告志向Dを用いる場合、財務報告本文Dと財務報告見出しDをともに用いる場合、財務報告志向度を用いる場合の3つの場合がある。なお、これらの変数の作成方法は4.3節で説明している。CONTROLは、時間不変

表-1 変数の定義

変数名	定義
RELEASE 決算発表時期	通期の決算発表の実施時期(決算短信の公表日)が実務上より望ましいとされる「決算期末後30日(決算期末が月末である場合には翌月)」以内であれば4、「決算期末後30日(決算期末が月末である場合には翌月)」超かつ実務上適当であるとされる「決算期末後45日(決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば3、「決算期末後45日(決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日)」超かつ「決算期末後50日(決算期末後50日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば2、「決算期末後50日(決算期末後50日目が休日である場合には翌営業日)」超であれば1
DEVEL 改定経験済み回数	当期末までに基本方針を改定した推定回数(回)ただし、最初に制定されたと推定される基本方針がマッチングされている場合には0の値を取る。
最大改定回数	平成17年制定会社法公布日である2005年7月26日から2009年3月31日までの間に基本方針を改定した推定回数(回)ただし、基本方針を1回も改定していないと推定される場合には0の値を取る。
構築姿勢	当初のサンプルについて改定経験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点(平均ゼロ) 第1固有値0.67(寄与率83.74%)、第1主成分の固有ベクトル0.51(改定経験済み回数)、0.86(最大改定回数)
ORIENTED 財務報告志向D	基本方針に含まれる各事項の見出し部分か本文部分かにかかわらずマッチングされている基本方針の中で表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1、そうでなければ0
財務報告本文D	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の本文部分のみで表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1、そうでなければ0
財務報告見出しD	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の見出し部分で表-2にその一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば(本文部分でもさらに出現している場合を含む)1、そうでなければ0
財務報告志向度	当初のサンプルについて財務報告志向Dと財務報告見出しDに対して相関行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点(平均ゼロ) 第1固有値1.56(寄与率77.80%)、第1主成分の固有ベクトルは2変数とも0.71
CONTROL 企業規模	資産合計(百万円)の自然対数値
ROA	当期純損益÷資産合計×100(%)ただし、ここでいう日本基準・連結ベースの「当期純損益」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「親会社株主に帰属する当期純損益」に相当する。
レバレッジ	負債合計÷資産合計×100(%)
たな卸資産・売上債権比率	(たな卸資産+売上債権)÷資産合計×100(%)
△EPS	当決算期1株当たり当期純損益-前決算期1株当たり当期純損益(万円)
総セグメント数	事業別セグメントおよび所在地別セグメントの数の合計(個)ただし、単一セグメントである場合には1の値を取る。
少数特定者持株比率	少数特定者持株数(大株主上位10名および役員などの特別利害関係者の所有する株式数並びに自己株式数の合計)÷期末発行済株式総数×100(%)
個人株主数	個人・その他の株主数(万人)
社外取締役比率(銀行)	銀行に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(支配会社)	支配会社に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(その他)	銀行、支配会社および関係会社のいずれにも職務経験がなく、かつ相互派遣でなく、さらに他社で社長級の役職を持たない社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
追記情報D	監査人の監査意見が追記情報ありの無限定適正意見であれば1、追記情報なしの無限定適正意見であれば0
継続企業D	継続企業の前提に関する注記があれば1、なければ0
東証要請前D	「決算期末後45日以内」での決算発表の実施が適当であることを明記して決算発表の早期実施を東京証券取引所が要請する前の決算期(2007年2月期以前)であれば1、そうでなければ0
決算月D	3月以外の各月について決算月であれば1、そうでなければ0 なお、3月以外の各月について複数個作成している。
INDUSTRY 高成長産業D	機械、空運、通信、電力・ガス(日経中分類)のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0
ハイテク産業D	機械、電気機器、精密機器、医薬品、自動車(日経中分類)のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0

DEVELとORIENTEDの各変数の作成方法は4.3節で説明している。その他の変数は、原則として日経NEEDS-FinancialQUESTより入手しているが、入手したデータを加工して作成している(財務データは、連結優先かつ日本基準優先で選択)。ただし、社外取締役比率(銀行)、社外取締役比率(支配会社)、社外取締役比率(その他)の3変数は日経NEEDS-Cgesより入手している。

変数 (time invaria variables) である高成長産業*D*とハイテク産業*D*以外のコントロール変数である。*INDUSTRY*は、上記の時間不変変数で、やはりコントロール変数である。これらのコントロール変数は、原則として記虎 (2017, 2018, 2021) に依拠して選択しているが、決算月については3月以外のすべての月についてコントロールしている。 ν_i は各企業の観察されない異質性 (各企業固有の効果) であり、 κ_i はカットポイントである。

(1) 式には*DEVEL*と*ORIENTED*の交差項が含まれている。仮説が支持されるならば、内部統制システムの構築に際する企業の積極性が決算発表の適時性に寄与する度合いは企業の財務報告志向が強いほど大きく、逆に企業の財務報告志向が決算発表の適時性に寄与する度合いは内部統制システムの構築に際する企業の積極性が強いほど大きいはずである。したがって、交差項の係数は有意に正となって⁽¹¹⁾、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間には正の交互作用効果があると期待される。*ORIENTED*として財務報告本文*D*と財務報告見出し*D*を用いる場合には、加えて、構築姿勢×財務報告見出し*D*の係数推定値の方が構築姿勢×財務報告本文*D*の係数推定値よりも有意に大きく、より大きな正の交互作用効果があると期待される⁽¹²⁾。

さらに、正の交互作用効果が有意に認められる場合には、(1) 式の推定結果に基づいて、*DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の単純傾斜 (simple slope) を求めて事後検定を行う必要がある⁽¹³⁾。*DEVEL*として用いる構築姿勢の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数である*ORIENTED*の各変数が取り得る値の数が少ないため、これらの各変数のすべての観測値のときについて事後検定を行う。*ORIENTED*として用いる各変数の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数である構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値 ($= -0.56$)、当初の

サンプルから最小値を取る企業を除いて下位25% ($=0.30$)、50% ($=0.81$)、75% ($=1.16$)、90% ($=2.18$) のときの5つの場合について事後検定を行う⁽¹⁴⁾。

仮説が支持されるならば、各変数の単純傾斜は、交差項を構成するもう一方の変数の値をより大きな値で固定したときほど大きいことが期待される。加えて、少なくとももう一方の変数の値を上記の単純傾斜を求める値のうち最も大きい値に固定したときには、単純傾斜が有意に正となると期待される。ただし、*ORIENTED*として財務報告本文*D*と財務報告見出し*D*を用いる場合の構築姿勢の単純傾斜は、①財務報告本文*D* = 0かつ財務報告見出し*D* = 0となるとき、②財務報告本文*D* = 1となるとき、③財務報告見出し*D* = 1となるときに昇順により大きく、少なくとも③のときは有意に正となると期待される。また、構築姿勢の値を同じ値に固定したときには、財務報告見出し*D*の単純傾斜の方が財務報告本文*D*の単純傾斜よりも大きく、少なくとも構築姿勢の値を上記の単純傾斜を求める最も大きい値に固定したときには有意差があると期待される⁽¹⁵⁾。そして、交差項を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を求めたときの各値に固定するとともに交差項を構成するもう一方の変数以外の(1)式に含まれている変数を統制したときの予測直線は、交差項を構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交差せず (ordinal) に、このもう一方の変数の値が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度が大きくなると期待される。

続いて、(1) 式の推定結果に基づいて、単純傾斜を求めた際の*DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み確率の期待値をそれぞれ求める。そして、これらの調整済み確率の期待値の推移が仮説と整合的であるかどうかを確認する⁽¹⁶⁾。

4.3 変数の作成方法

*DEVEL*として用いる構築姿勢は、以下の手順で作成している。当初のサンプルについて改定経験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行い平均がゼロとなるように第1主成分得点を求めて⁽¹⁷⁾、構築姿勢とした⁽¹⁸⁾。改定経験済み回数は、基本方針をマッチングする際に利用した基本方針についての適時開示が当該企業の基本方針についての何回目の適時開示であるのかをカウントして1を差し引くことで作成している。最大改定回数は、当該企業が2005年7月26日から2009年3月31日までの間に基本方針について何回適時開示しているのかをカウントして1を差し引くことで作成している。これらの2変数は値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。表-1に示しているとおり、主成分分析の結果得られた第1主成分の固有ベクトルの符号は、どちらの変数についても正であり、第1主成分の寄与率も83.74%と高い。したがって、構築姿勢は1次元

の連続尺度で、値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。

*ORIENTED*として用いる各変数は、以下の手順で作成している⁽¹⁹⁾。まず、各企業に基本方針をマッチングする際に利用した基本方針についての適時開示の具体的内容をテキスト型データとして収集し、QDAソフトウェア (MAXQDA®) を利用してこのテキスト型データの中から企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及を探索的に選定した⁽²⁰⁾。探索的に選定した言及の一部を表-2に示している。そして、Dictionary-basedアプローチ (樋口, 2020) に依拠して、基本方針に含まれる各事項の見出し部分と本文部分においてこれらの言及が1種類以上字句どおり出現しているかどうかを機械的に識別した⁽²¹⁾。

次に、識別した結果を基に3つの異なる方法で企業の財務報告志向を定量化した。財務報告志向*D*は、これらの言及が単に基本方針の中で出現しているかどうかに基づいている。これらの言及が

表-2 企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統計量

企業群	Mean	Std. dev.	出現社数 (社一年)						出現している言及の種類数
			Min	p25	p50	p75	p90	Max	
財務報告志向 <i>D</i> =1	14.84	42.34	1	2	3	5	15	234	43
財務報告本文 <i>D</i> =1	9.63	22.63	1	2	3	5	13	116	38
財務報告見出し <i>D</i> =1	17.00	32.55	1	1	3	11.5	71	118	16

10社一年以上出現している言及	企業群		
	財務報告志向 <i>D</i> =1	財務報告本文 <i>D</i> =1	財務報告見出し <i>D</i> =1
	出現社数 (社一年)		
財務報告の信頼性	234	116	118
財務報告に係る内部統制	141	70	71
財務報告の適正性	93	59	34
財務報告の信頼性と適正性	21	5	16
財務報告に係わる内部統制	15	9	6
適正な財務報告	15	13	2
財務情報の適正性	10	7	3
財務計算に関する書類その他の情報の適正性	10	3	7

最終サンプルについてマッチングされている基本方針の中で出現している各言及の出現社数についての記述統計量と10社一年以上出現している言及の出現社数を企業群別に示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、10社一年未満しか出現していない言及の出現社数は割愛している。

基本方針に含まれる各事項の見出し部分において出現していれば目立つため、企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していることが一層強く表象されているとみることができる。そこで、これらの言及が基本方針のどこで出現しているのかに基づいて財務報告本文Dと財務報告見出しDも作成している。表-1に示した定義からも分かるように、財務報告本文Dと財務報告見出しDのどちらか一方の変数の値が1となるときにはもう一方の変数の値は必ず0となる。したがって、(1)式においてORIENTEDとしてこれらの2変数をともに用いれば、企業の財務報告志向は①財務報告本文D=0かつ財務報告見出しD=0となるとき、②財務報告本文D=1となるとき、③財務報告見出しD=1となるときの3つの場合に群分けすることで定量化され、①～③の昇順に財務報告を重視している度合いがより強いと解釈できる。さらに、当初のサンプルについて財務報告志向Dと財務報告見出しDに対してアイテム・カテゴリー型の数量化Ⅲ類と数理的に同等である相関行列を用いた主成分分析を行って平均がゼロとなるように第1主成分得点を求めて、財務報告志向度とした。表-1に示しているとおり、主成分分析の結果得られた第1主成分の固有ベクトルの符号はどちらの変数についても正であり、第1主成分の寄与率も77.80%と高い。したがって、財務報告志向度は1次元の連続尺度で⁽²²⁾、値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視している度合いが強いと解釈できる。

5 検証結果

5.1 記述統計量

企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統計量は、表-2に示している。言及の種類によって言及が出現する企業数は大きく異なる。また、財務報告見出しD=1

となる企業群(150社一年)の方が財務報告本文D=0(275社一年)となる企業群よりも出現する言及の種類数がかなり少なく、出現する言及のパターンが比較的決まっている。

各変数の記述統計量は、表-3に示している⁽²³⁾。決算発表時期の平均値は2.62にとどまるものの中央値は3であったので、大半の企業が決算発表の早期化要請の観点から適当であるとされる時期に決算発表を行っている。また、改定経験済み回数と最大改定回数の平均値はそれぞれ0.22と0.53と低く、中央値もともに最小値と同じ0である⁽²⁴⁾。最終サンプルのうち財務報告志向Dの値が1となる企業(425社一年)の割合は17.63%と低い。したがって、内部統制システムの構築に積極的であったり財務報告を重視していたりする企業は、一部に限られている。

なお、(1)式の右辺において同時に用いる各変

表-3 各変数の記述統計量

変数名	Mean	Std. dev.	Min	Max
決算発表時期	2.62	0.84	1	4
改定経験済み回数	0.22	0.52	0	4
最大改定回数	0.53	0.73	0	4
構築姿勢	0.00	0.82	-0.56	4.92
財務報告志向D	0.18	0.38	0	1
財務報告本文D	0.11	0.32	0	1
財務報告見出しD	0.06	0.24	0	1
財務報告志向度	0.00	1.25	-0.51	4.29
企業規模	10.18	1.39	6.09	15.47
ROA	-0.17	10.22	-76.38	44.61
レバレッジ	52.01	21.17	1.69	98.97
たな卸資産・売上債権比率	33.92	18.30	0.16	92.78
△EPS	-0.06	0.92	-12.38	8.05
総セグメント数	3.11	2.12	1	19
少数特定者持株比率	55.02	16.17	0.00	99.55
個人株主数	0.75	1.38	0.01	18.33
社外取締役比率(銀行)	0.41	2.45	0.00	33.33
社外取締役比率(支配会社)	1.18	5.14	0.00	66.67
社外取締役比率(その他)	6.42	11.18	0.00	80.00
追記情報D	0.37	0.48	0	1
継続企業D	0.06	0.23	0	1
東証要請前D	0.12	0.32	0	1
高成長産業D	0.06	0.24	0	1
ハイテク産業D	0.13	0.33	0	1

最終サンプルについて各変数の記述統計量を示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、一連の決算月Dについては割愛している。同一企業が最終サンプルに含まれる延べ回数別の内訳は、延べ1回が17社、延べ2回が52社、延べ3回が763社である。また、最終サンプルにおいて同一企業の取締役会決議日が同じ基本方針がマッチングされている延べ回数別の内訳は、延べ1回が410社一年、延べ2回が560社一年、延べ3回が1,440社一年である。最終サンプルの会計基準別の内訳は、連結・日本基準が2,068社一年、連結・米国基準が6社一年、個別・日本基準が336社一年である。

数間の相関係数が0.5を超えるものはなかった⁽²⁵⁾。これらの変数のVIF (Variance Inflation Factor) は最大でも2.88なので、多重共線性はない。

5.2 推定結果

(1) 式に含まれている交差項の係数推定値は、表-4に示している。構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値は有意傾向に留まったものの⁽²⁶⁾、それ以外の交差項の係数推定値は有意に正であったので、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間には正の交互作用効果があると認められる。ただし、ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDを用いた場合には、構築姿勢×財務報告見出しDの係数推定値の方が構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値よりも大きかったものの、有意差まではなかった。

事後検定の結果は、表-5に示している。ORIENTEDとして財務報告志向Dを用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向D=1のときの方が財務報告志向D=0のときよりも大き

く、前者のときに限って有意に正であった。ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDを用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、①財務報告本文D=0かつ財務報告見出しD=0となるとき、②財務報告本文D=1となるとき、③財務報告見出しD=1となるときの昇順により大きく、③のときに限って有意に正であった。ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向度の値が大きいときほど大きく、財務報告志向度の値が最大値となるときに限って有意に正であった。

財務報告本文Dと財務報告見出しDの単純傾斜は、構築姿勢の値が大きいときほど大きく、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの場合と、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%のときの4つの場合に、それぞれ有意に正であった。また、構築姿勢の値を同じ値に固定したときには、財務報告見出しDの単純傾斜の方が財

表-4 (1) 式に含まれている交差項の係数推定値

	構築姿勢× 財務報告志向D	構築姿勢× 財務報告本文D	構築姿勢× 財務報告志向度
	0.55 (2.66) ***	0.41 (1.57) †	0.11 (2.04) **
		構築姿勢× 財務報告見出しD	
		0.52 (1.95) *	
κ_1	-0.90	-0.81	-0.89
κ_2	1.38	1.48	1.39
κ_3	9.26	9.39	9.31
Integration points	26	25	25
Wald $\chi^2(30)$	256.58 ***	262.40 ***	259.68 ***
σ_v	9.90	9.99	10.01

最終サンプルを用いて (1) を推定した結果に基づいている。各変数の定義は表-1と同じである。

交差項について、上段に係数推定値、下段 () 内にz値を示している。係数推定値の有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。

***有意水準1%、**有意水準5%、*有意水準10%、†有意水準15%

(1) 式の推定に際してはIntegration pointsを変えて同様に推定することで、good quadrature approximationを確認している。また、mean and variance adaptive Gauss-Hermite quadratureとStata's modified Newton-Raphson algorithmを用いている。Davidon-Fletcher-Powell algorithmに替えて推定しても、得られた推定結果は大差なかった。なお、構築姿勢×財務報告見出しDの係数推定値と構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値の差は、0.11 (z値=0.32) であった。また、紙面の制約のため交差項以外の係数推定値は割愛している。

表-5 事後検定の結果

DEVELの変数（構築姿勢）の単純傾斜							
財務報告志向D =0のとき	財務報告志向D =1のとき	財務報告本文D=0かつ 財務報告見出しD=0のとき	財務報告本文D =1のとき	財務報告見出しD =1のとき	財務報告志向度 =-0.51のとき	財務報告志向度 =1.35のとき	財務報告志向度 =4.29のとき
-0.04 (-0.25)	0.51 (2.66) ***	-0.04 (-0.25)	0.37 (1.49) †	0.48 (1.81) *	0.01 (0.06)	0.22 (1.43)	0.55 (2.22) **
ORIENTEDの各変数の単純傾斜							
財務報告志向D		財務報告本文D		財務報告見出しD		財務報告志向度	
構築姿勢=-0.56のとき	構築姿勢=0.30のとき	構築姿勢=0.81のとき	構築姿勢=1.16のとき	構築姿勢=2.18のとき	構築姿勢=-0.56のとき	構築姿勢=0.30のとき	構築姿勢=0.81のとき
0.39 (1.01)	0.86 (3.24) ***	1.14 (4.80) ***	1.34 (5.46) ***	1.90 (5.27) ***	0.17 (1.52) †	0.26 (3.46) ***	0.32 (4.92) ***
財務報告本文D		財務報告見出しD		財務報告見出しD-財務報告本文D		財務報告志向度	
構築姿勢=-0.56のとき	構築姿勢=0.30のとき	構築姿勢=0.81のとき	構築姿勢=1.16のとき	構築姿勢=2.18のとき	構築姿勢=-0.56のとき	構築姿勢=0.30のとき	構築姿勢=0.81のとき
0.23 (0.48)	0.59 (1.78)	0.79 (2.81) ***	0.94 (3.31) ***	1.35 (3.23) ***	0.81 (1.47)	1.26 (3.26) ***	1.52 (4.67) ***
0.81 (1.47)	1.26 (3.26) ***	1.52 (4.67) ***	1.71 (5.45) ***	2.23 (5.38) ***	0.58 (0.80)	0.67 (1.38)	0.73 (1.88) *
0.17 (1.52) †	0.26 (3.46) ***	0.32 (4.92) ***	0.36 (5.64) ***	0.47 (5.36) ***	0.88 (1.89) *	0.88 (1.89) *	1.89 (4.80) ***

上段には最終サンプルを用いて(1)式を推定した結果に基づいて求めた単純傾斜の推定値、下段()内にはz値を示している。変数の定義は、表-1と同じである。有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出しDをともに用いた場合は、構築姿勢の値を同じ値に固定したときのこれらの2変数の単純傾斜の差も示している。そして、この場合には、2変数の単純傾斜とその差について同時に3回検定を行う多重比較となるためHolm法により有意水準を調整している。なお、構築姿勢の単純傾斜は、ORIENTEDの各変数のすべての観測値のときについて示している。ORIENTEDの各変数の単純傾斜は、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%のときの5つの場合について左から順に示している。
***有意水準1%、**有意水準5%、*有意水準10%、†有意水準15%

務報告本文Dの単純傾斜よりも大きく、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの場合には有意差があった。財務報告志向Dや財務報告志向度の単純傾斜は、構築姿勢の値が大きいきほど大きく、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値のとき以外はすべて有意に正であった。そして、交差項を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を求めたときの各値に固定するとともに交差項を構成するもう一方の変数以外の(1)式の右辺に含まれている変数を統制したときの予測直線は、基本的に、交差項を構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交差しておらず、このもう一方の変数の値が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度は大きかった⁽²⁷⁾。

決算発表時期の調整済み確率の期待値は、ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合についてのみ図-1にグラフで示している。決算発表時期の値が1または2となる調整済み確率の

期待値のグラフ線は、財務報告志向度の値を最小値に固定した場合以外は顕著に右肩下がりになる。グラフ線は、財務報告志向度の値をより大きな値で固定したときほど全体的に低い。さらに、構築姿勢の値が大きくなるとグラフ線間の乖離の程度も大きくなる傾向がある。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向度が、決算期末後45日超や50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与すると言える。逆に、決算発表時期の値が3または4となる調整済み確率の期待値のグラフ線は、財務報告志向度の値を最小値に固定した場合以外は顕著に右肩上がりになる。グラフ線は、財務報告志向度の値をより大きな値で固定したときほど全体的に高い。さらに、構築姿勢の値が大きくなるとグラフ線間の乖離の程度も大きくなる傾向がある。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向度が決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当

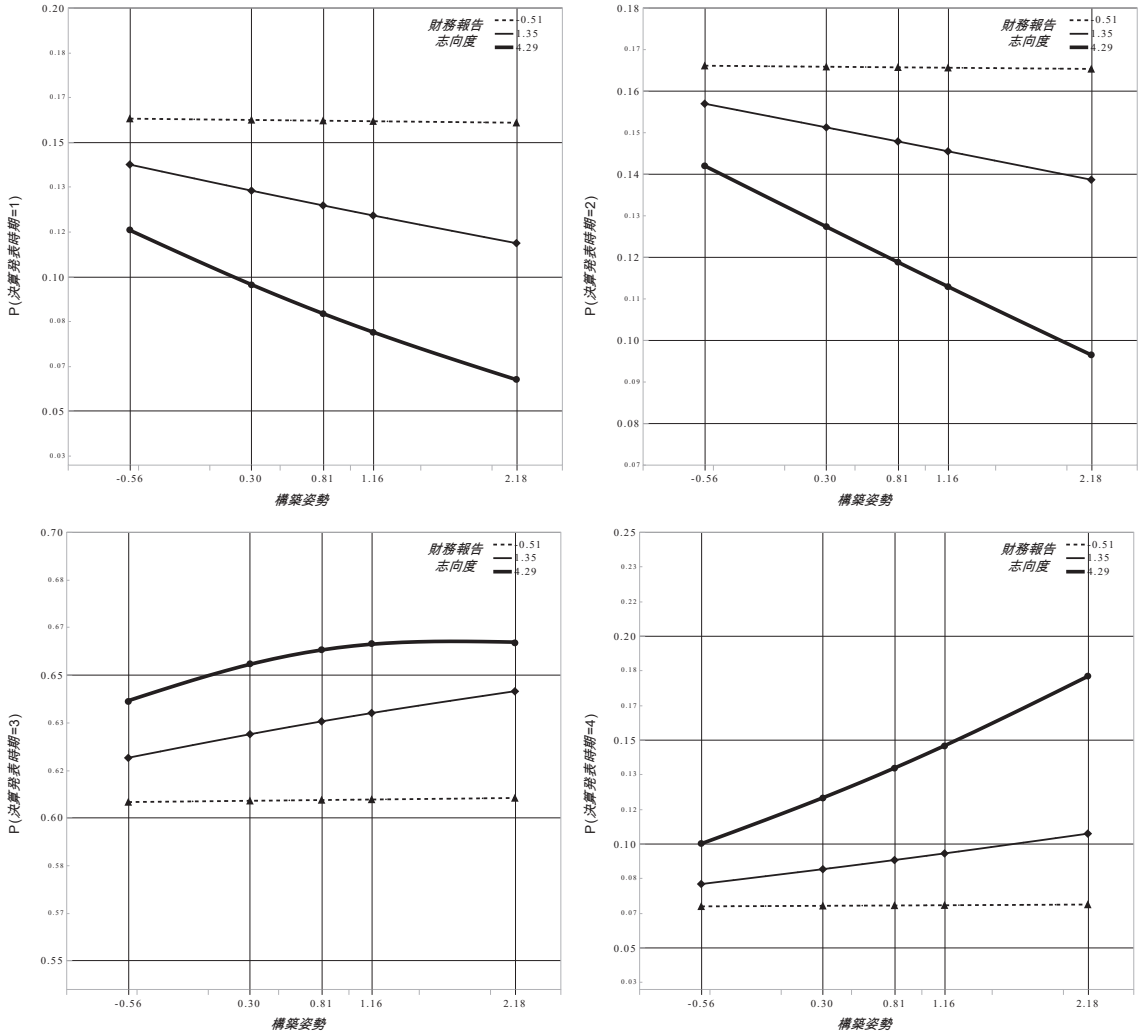


図-1 決算発表時期が取り得る値ごとの調整済み確率の期待値

最終サンプルを用いて、またORIENTEDとして財務報告志向度を用いて(1)式を推定した結果に基づいて、表-5に示した単純傾斜を求めた際の構築姿勢と財務報告志向度の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み確率の期待値を求めて、折れ線グラフを作成している。変数の定義は、表-1と同じである。

横軸の参照線は、左から順に、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%の値のときにそれぞれ対応している。各グラフの3つの折れ線は、財務報告志向度のすべての観測値のときにそれぞれ対応している。

もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与すると言える。このように、決算発表時期の取り得る値ごとの調整済み確率の期待値の推移は、仮説と整合的であった⁽²⁸⁾。

以上の検証結果は、企業が内部統制システムの構築に積極的であることや財務報告を重視していることが決算発表の適時性に相乗的に寄与するこ

とを示している⁽²⁹⁾。この結果、仮説は支持される。

6 おわりに

本稿では、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示した。さらに、これら2つの企業特性が、決算期末後45日超や

50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにした。このように、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を具体的に解明したことが本稿の貢献である。

本稿で得られた証拠は、企業の自主的な姿勢や認知が決算発表の適時性に影響を及ぼしており、かつその影響が相乗的であることを示している。それゆえ、制度的に要請なり規制なりによって必ずしも直接的な対応を図らずとも決算発表の適時性を確保し得ることが示唆されるわけであるから、内部統制に対する企業の意識改革を促すような何らかの施策が望まれる。内部統制に係るどの側面が財務報告の適時性に相乗的に影響を与えているのかをさらに解明することが今後の課題である。

謝辞

本研究は、JSPS科研費 JP19K02027の助成を受けたものです。

注

- (1) 内部統制とは、「事業体の取締役会、経営者およびその他の構成員によって実行され、業務、報告およびコンプライアンスに関連する目的の達成に関して合理的な保証を提供するために整備された1つのプロセス」である (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013= 八田・箱田監訳, 2014)。
- (2) 正村 (2003) は、社会情報学は情報現象に関する総合的で学際的な研究として組織されるとして、分析視点と分析対象の両面から情報を捉えている。本稿は、記虎 (2017, 2018, 2021) と同様に、基本方針についての適時開示という情報現象を分

析視点としてまた決算発表という情報現象を分析対象としてそれぞれ位置付けて、証券市場における情報の伝達過程を実証的に解明するものである。それゆえ、正村 (2003) に従えば、本研究は社会情報学に類する研究である。

- (3) 適時開示の表題に基づいて手作業のできる限り漏れなく収集している。
- (4) 決算日と基本方針についての適時開示に記載されている基本方針の制定ないし改定についての取締役会決議日を比較することで、基本方針をマッチングしている。ただし、後に取締役会決議日を訂正する適時開示が公表されている場合には、訂正後の取締役会決議日を用いている。
- (5) 本稿では、検証に必要な一部の変数の作成にあたって基本方針についての適時開示を利用しており、また財務データに基づく変数を決算期ごとに作成している。そのため、サンプルとした期間を通じて上場を継続しており基本方針についての適時開示を行い得る企業で、かつ決算期末現在において有効な基本方針をマッチングできた企業にサンプルを限定する必要がある。ただし、平成17年制定会社法施行日よりも前に基本方針について適時開示していた企業もサンプルに含めている。また、金融業の財務諸表の勘定科目は一般事業会社とは大きく異なっており、財務データに基づく変数を適切に作成できないため、金融業に該当しない企業にサンプルを限定する必要がある。なお、検証に際して各企業の観察されない異質性 (各企業固有の効果) をコントロールするために、複数の決算期に係るパネルデータを用いている。
- (6) 基本方針についての適時開示回数からマッチングされている基本方針の改定回数をうまく推定できるように、平成17年制定会

社法により基本方針の決定が明文で義務付けられてすぐの時期に着目する必要がある。さらに、基本方針を決定する必要が生じたタイミングをサンプルとした企業間で同じくする必要がある。しかし、平成17年制定会社法の施行前にすでに基本方針の決定が明文により義務付けられていた委員会等設置会社であった（商法特例法21条の7第1項2号〔平成17年法律87号廃止前〕）と確認できた企業は、サンプル候補には含まれていなかった。なお、平成17年制定会社法の施行前に委員会等設置会社であったかどうかは、日経NEEDS-Cgesに含まれている「委員会等設置フラグ」のデータを利用するなどして、施行日からみて直前に開催された定時株主総会の対象となる事業年度の有価証券報告書記載ベースで判断している。

加えて、当該企業が基本方針について行った1回目の適時開示から基本方針の改定についてである旨がすでに明示されていて何回目かの改定をしたときからしか適時開示していないと推定された167社についてのパネルデータ196社一年をサンプルから除く必要がある。最後に、当該企業が基本方針について行った1回目の適時開示においては基本方針の改定についてである旨がたとえ明示されていなくても取締役会決議日が2006年7月30日以降となっていて最初の基本方針を設定したとみるには決議日が遅すぎる38社についてのパネルデータ65社一年も除く必要がある。これは、平成17年制定会社法の施行前に委員会等設置会社（商法特例法1条の2第3項〔平成17年法律87号廃止前〕）ではなかった大会社である取締役会設置会社は、平成17年制定会社法の施行に伴いたとえ施行日前日の2006年4月30日に取締役会を開催し

ていたとしても、遅くとも3か月後の2006年7月29日までは施行後初の取締役会を開催して基本方針を決定する必要があったことによる（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令14条、会社法363条2項）。

- (7) 当初のサンプルから変則決算に該当する13社についてのパネルデータ14社一年とROAの作成に必要なデータをデータベースから入手できなかった8社についてのパネルデータ8社一年を順に除いた上でROAの下位1%以下に該当すれば、ROAの値が異常に小さいと判断している。なお、ROAの値が著しく大きい場合はなかったため上限の異常値処理はしていない。
- (8) 下記の値がそれぞれ負となる場合に、債務超過であるとみなしている（連結優先かつ日本基準優先で選択）。

連結・日本基準の場合：純資産－新株予約権－少数株主持分 ただし、ここでいう「少数株主持分」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「非支配株主持分」に相当する。

連結・米国基準の場合：資本金＋資本剰余金＋利益剰余金＋その他の包括利益累計額－自己株式

個別・日本基準の場合：純資産－新株予約権

- (9) 尤度比検定 (likelihood-ratio test) では、どの検証式についても各企業の観察されない異質性（各企業固有の効果）の分散はゼロであるとの帰無仮説を1%水準で棄却したため、プールドモデルよりもランダム効果モデルが支持される。
- (10) 決算日から通期の決算発表日までの日数差がたとえ同じであっても決算発表時期の値が変わる場合と変わらない場合とでは決算

発表の早期化要請の観点からは決算発表の適時性の程度は大きく異なるから、順序尺度を用いることが望ましい。なお、上場会社の通期の決算発表は「決算期末後30日（決算期末が月末である場合は翌月）」以内に行うのがより望ましく、「決算期末後45日（決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日）」以内に行うのが適当であるとされている。また、「決算期末後50日（決算期末後50日目が休日である場合はその翌営業日）」を超えて決算発表をする場合にはその理由などを開示するよう要請されている。

- (11) 交差項の係数は定数を付加して変数を rescale しても変化しない (Aiken et al. 1991, pp.28-31)。そのため、交差項を構成する変数のうち構築姿勢と財務報告志向度は正負両方の値を取り得るが、交差項の係数の符号の解釈には影響を及ぼさない。
- (12) 後述のように、財務報告見出し $D=1$ となるときの方が財務報告本文 $D=1$ となるときよりも企業が財務報告を重視している度合いが強いと解釈できるためである。
- (13) 単純傾斜 (Aiken et al., 1991, p.12) は、交差項を構成する2変数のうち一方の変数の値を固定したときにもう一方の変数が被説明変数に及ぼす限界効果を示している。交互作用効果が有意に認められても、交差項を構成する一方の変数を取る値によってもう一方の変数の単純傾斜が有意に変化することを意味するだけで、単純傾斜の大きさや有意性は一定でないためである。
- (14) 構築姿勢が右に歪んだ分布となっていることを踏まえ、これらの5つの値を選定している。
- (15) 後述のように、①～③の昇順に企業が財務報告を重視している度合いがより強いと解釈できるためである。
- (16) *DEVEL*と*ORIENTED*の各変数の単純傾斜は、(1)式の被説明変数であるロジットに対する限界効果を示すにとどまるためである。
- (17) 標準偏差が小さい変数は測定信頼性を高めることには寄与しないため、こうした変数の主成分負荷がより小さくなる分散共分散行列を用いた主成分分析の方が相関行列を用いた主成分分析よりも好ましい性質を有しているとされる (村上ほか, 1999)。
- (18) (1)式の推定に際して*DEVEL*として改定経験済み回数をを用いると多重共線性が強く懸念されたため、定量化の方法を工夫している。
- (19) 本稿では、次の2つの点で記虎 (2021) よりも企業の財務報告志向の定量化の方法を改善している。まず、機械コーディングを行うことで、テキスト分析の客観性と信頼性をより確保している。次に、企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が単に基本方針の中で出現しているかどうかだけでなく、基本方針のどこで出現しているのかも加味している。
- (20) 認知的組織科学では、企業の言語資料には企業の認知が表象されているので、逆に企業の言語資料の内容を分析することで企業の認知を可視化することができるとされている (喜田 2007)。会社法下において明文で列挙されている基本方針として定めなければならない事項 (会社法348条3項4号, 362条4項6号, 399条の13第1項1号ロハ, 416条1項1号ロホ, 会社法施行規則98条, 100条, 110条の4, 112条) には財務報告に係る事項は含まれていないので、基本方針の中で財務報告について何らかの言及を自発的にしていれば、企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していることが基本方針に表象され

ているとみることができる。さらに、本稿では基本方針の決定が平成17年制定会社法により明文で義務付けられてすぐの時期の基本方針に着目することで、他社の基本方針についての開示動向の影響を受けて基本方針の内容が単なる表向きのものになってしまう可能性も極力排除されている。

- (21) 基本方針の改定部分のみが開示されている場合には、それ以外の部分についてはすでに適時開示されている直近の基本方針の内容を引き継いでいるとみなして言及の出現の有無を識別している。また、言及全体が別の言及に完全に包摂されている場合には、重複して出現しているとは識別していない。さらに、同じ言及が同一の基本方針の中で繰り返し出現している場合と1回しか出現していない場合を区別していない。
- (22) ただし、財務報告志向度は、①財務報告志向 $D=0$ かつ財務報告見出し $D=0$ のとき ($=-0.51$)、②財務報告志向 $D=1$ かつ財務報告見出し $D=0$ のとき ($=1.35$)、③財務報告志向 $D=1$ かつ財務報告見出し $D=1$ のとき ($=4.29$) にそれぞれ対応する3値のみを取る。
- (23) 各変数の中央値やダミー変数の値が1となる企業の割合は表-3から割愛している。
- (24) 改定経験済み回数 $=0$ かつ最大改定回数 $=0$ で構築姿勢の最小値をとる企業は、最終サンプルの59.79%に相当する1,481社一年である。
- (25) 変数間の相関係数を示した表は割愛している。
- (26) 交互作用効果の検出力は一般的に低いので (VanderWeele, 2015, 283)、有意傾向であっても実質的には有意であるとみて差し支えない。
- (27) ただし、値を固定していない交差項を構成するもう一方の変数が①財務報告志向 D か②財務報告本文 D と財務報告見出し D である場合には、求めた予測直線がこれらの変数の観測値の範囲内で交差していた。しかし、これらの変数はいずれもダミー変数であるので、観測値としては0か1の2値しか取らず、交差点はこれらの変数の値がそれぞれ①0.08と②0.08ないし0.10のときで極めて零に近かったため、実質的には交差していないとみて差し支えない。なお、予測直線のグラフは割愛している。
- (28) *ORIENTED*として財務報告志向 D を用いた場合や財務報告本文 D と財務報告見出し D をともに用いた場合の決算発表時期の調整済み確率の期待値のグラフは割愛しているが、これらの場合にも調整済み確率の期待値の推移は仮説と整合的であった。
- (29) 本稿では、企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が基本方針のどこで出現しているのかを加味して企業の財務報告志向を定量化している。しかし、言及がどこで出現しているのかではなくどの言及が出現しているのかが企業が財務報告を重視していることを一層強く（または一層弱く）表象している可能性を否定できない。そこで、財務報告志向 $D=1$ となる企業のうち財務報告本文 $D=1$ となる企業群の1つ以上の企業と財務報告見出し $D=1$ となる企業群の1つ以上の企業に共通して出現している（11種類のうち1つ以上の）言及だけが出現している企業（346社一年）を残して同様に検証を行った。このサブサンプル（811社についてのパネルデータ2,331社一年）では出現する言及の種類数は両群で同じであるから、言及が基本方針のどこで出現しているのかをより反映して、企業の財務報告志向が定量化されていることになる。そして、サブサンプルを用いても最終サンプルを用いたときとほ

ば同様の推定結果が得られたことから、検証結果は特定の言及の出現に影響を受けておらず頑健である。なお、この場合の推定結果の図表は割愛している。

参考文献

- Aiken, L.S. et al. (1991) *Multiple Regression: Testing and Interpreting Interactions*, Sage Publications, Newbury Park, CA, 224p.
- Ashton, R.H. (1987) An Empirical Analysis of Audit Delay, *Journal of Accounting Research* 25(2), pp.275-292.
- Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013) *Internal Control – Integrated Framework*, American Institute of Certified Public Accountants, Durham, NC (八田進二・箱田順哉監訳 (2014) 『COSO内部統制の統合的フレームワークフレームワーク篇』, 日本公認会計士協会, 227p.)
- Ettredge, M.L. et al. (2006) The Impact of SOX Section 404 Internal Control Quality Assessment on Audit Delay in the SOX Era, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25(2), pp.1-23.
- 樋口耕一 (2020) 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』 (第2版) ナカニシヤ出版, 250p.
- Impink, J.,M. et al. (2012) Did Accelerated Filing Requirements and SOX Section 404 Affect the Timeliness of 10-K Filings? *Review of Accounting Studies* 17(2), pp.227-253.
- Khelif, H. et al. (2014) Internal Control Quality, Egyptian Standards on Auditing and External Audit Delays: Evidence from the Egyptian Stock Exchange, *International Journal of Auditing* 18(2), pp.139-154.
- 喜田昌樹 (2007) 『組織革新の認知的研究—認知変化・知識の可視化と組織科学へのテキストマイニングの導入—』白桃書房, 164p.
- 記虎優子 (2017) 「内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響—内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—」, 『社会情報学』6(1), pp.1-18.
- 記虎優子 (2018) 「内部統制システムに係る企業の構築姿勢が決算発表時期に与える影響」, 『同志社女子大學學術研究年報』69, pp.19-52.
- 記虎優子 (2021) 「決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係」, 『社会情報学』9(2), pp.37-53.
- 東京証券取引所 (2006) 「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案の公表及び意見募集について」日本取引所グループウェブサイト. <<http://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/060728.html>> Accessed on 2022, February 8.
- 正村俊之 (2003) 「情報社会論から社会情報学へ」, 伊藤守ほか編『パラダイムとしての社会情報学』早稲田大学出版部, pp.21-67.
- Munsif, V.K. et al. (2012) Internal Control Reporting and Audit Report Lags: Further Evidence, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 31(3), pp.203-318.
- 村上隆ほか (1999) 「心理学的個人差測定尺度構成のための主成分分析の使用について」, 『名古屋大學教育學部紀要 教育心理学科』46, pp.99-109.
- VanderWeele, T. (2015) *Explanation in Causal Inference: Methods for Mediation and Interaction*, Oxford University Press, New York, NY, 706p.